

水野

2019年度 上期

委託作業安全推進会議資料

株式会社静岡県電気工事協力会
中部電力株式会社 静岡支社

2019年度上期委託作業安全推進会議議事

席 次

<p>1 挨拶</p> <p>株式会社静岡県電気工事協力会代表取締役松本社長 中部電力株式会社静岡支社 横山配電運営課長</p>	<p>2 議題</p> <p>(1) 平成30年下期配電部門災害発生状況 ならび平成30年度下期安全パトロール結果について</p>	<p>(2) 平成30年度協力会安全管理基本計画(最終報告)について</p>	<p>(3) 各センター教育訓練実施状況について</p>	<p>(4) 平成30年度下期安全パトロール結果について</p>	<p>(5) 安全パトロールの取組に関する意見交換について(ディスカッション)</p>	<p>(6) その他</p>
<p>松本社長</p>	<p>横山委員長(中電配電運営課長)</p>	<p>中部電力株式会社 静岡支社 大澤副長 資料№1～5</p>	<p>法月副主任</p>	<p>藤田幹事</p>	<p>大澤委員 (中部電力 配電運営課副長)</p>	<p>中山委員</p>
<p>(司会者主査)</p>	<p>松田副社長</p>	<p>資料№6 資料№7 資料№8</p>	<p>藤田幹事</p>	<p>大澤委員 (中部電力 NW営業G副長)</p>	<p>鈴木委員</p>	<p>石島幹事 (中部電力 NW営業G担当)</p>
<p>谷口事務</p>	<p>山崎事務</p>	<p>資料№6 資料№7 資料№8</p>	<p>中山委員</p>	<p>中山委員</p>	<p>鈴木委員</p>	<p>石島幹事 (中部電力 NW営業G担当)</p>
<p>以上</p>	<p>北堀委員</p>	<p>資料№6 資料№7 資料№8</p>	<p>中山委員</p>	<p>鈴木委員</p>	<p>石野委員</p>	<p>石島幹事 (中部電力 NW営業G担当)</p>

平成 30 年度 安全管理基本計画【最終報告】

資料No. 6 静岡県電気工事協力会
委託作業安全推進会議
2019年4月17日

安全スローガン（株）静岡県電気工事協力会選択事項
『安全作業必携』における作業責任者・作業者の任務をそれぞれが果たし、
感電を始めとする作業災害を撲滅する。

平成30年度の安全管理は、この基本計画に基づき各県協力会において具体的な施策を推進し、作業災害および公衆災害の防止に万全を期する。

1 基本計画
昇降柱訓練・教育訓練、安全ハーネスを通じて、「安全作業必携」等に定められた基本事項の遵守を徹底し、基本に忠実な作業の遂行を図るとともに、協力会組織見直しを着実に推進していくことにより、作業災害（墜落・転落、感電灾害）および公衆災害を撲滅する。

2 実施項目

（1）基本事項の遵守の徹底

- 店主・作業責任者は、作業者に対して、作業内容と有資格者を明確にした的確な指示、助言を確実に行う。
- 共同受注契約に基づく昇降柱訓練・教育訓練は、実現場作業および災害事例に基いた訓練カリキュラムを反映するとともに、所定の回数・時間での実施および受講を徹底する。
- 安全ハーネスは、計画的に実施するとともに、重点事項の指導を受けた作業者に対する確認かつ組織的なフォローにより改善状況を確認する。

（2）協力会組織見直しの着実な推進

- 引込工事センターの監督施工能力を整備し組織全体の安全施工体制を推進するとともに、工事店・個人の技能レベルに応じた施工能力の選手を図る。（契約元の責務、教育訓練・安全ハーネスによる認定）
- 訓練主導者・パートナーの意識改革（契約元の責務、教育訓練・安全ハーネスによる認定）を図る。

3 具体的内容

（1）諸施設の展開

- | 実施事項 | 徹底内容 |
|--------------------------|--|
| 有資格者（施工区分）による委託作業への従事の徹底 | <ul style="list-style-type: none"> ◆店主・作業責任者による作業内容と有資格者を明確にした作業指示の徹底 ◆委託工事に從事する作業者に変更があった場合には、速やかに中部電力へ届け出るとともに、昇降柱訓練・教育訓練を受講したうえで従事させる旨の徹底 ◆「安全作業標準（柱上作業）」、「訓練プランシングバーート」、「災害事例集」（災害事例集）を活用した無墜落柱上安全帯の確実使用に向けた取扱位置（取付できる箇所・できない箇所）、安全門限の確実使用と基本動作の徹底 ◆補助フック取付位置（取付できる箇所・できない箇所）、安全門限の徹底 ◆移動時、検査前における補助胴綱の確実使用の徹底 ◆引込線工事2名以上の実施（監視者の設置）の徹底 ◆保護具・防具の確実使用の徹底 ◆検電の確実実施の徹底 ◆安全帶D環付近への本フック取付時に安全帶D環付近への本フック取付時に ◆低圧隔離（接続）作業時における監督等の作業責任者の任務の徹底 ◆椅子・脚立の確実な固定の徹底 ◆作業用椅子（改良型）（連合会推奨品）の積極的活用の徹底 |

（1）諸施設の裏付けについて

- | 実施事項 | 徹底内容 |
|--------------------------|--|
| 有資格者（施工区分）による委託作業への従事の徹底 | <ul style="list-style-type: none"> ◆無墜落柱上安全帯の確実使用と基本動作の徹底 ◆保護具・防具の確実使用の徹底 ◆検電の確実実施の徹底 ◆安全帶D環付近への本フック取付時に ◆低圧隔離（接続）作業時における監督等の作業責任者の任務の徹底 ◆椅子・脚立の確実な固定の徹底 ◆作業用椅子（改良型）（連合会推奨品）の積極的活用の徹底 |

1 基本計画について

「基本計画について」等に定められている、安全衛生に関する基本事項および協力会に照らした安全作業の定着状況を確認するため、昇降柱訓練・教育訓練・安全ハーネスによる受講（以下「昇降柱訓練」）等に定められた実施方法（以下「実施方法」）という。法人以外も含め、再度基準に立ち返り各々の役割（監督者、相手者、作業者）を認識し、安全優先の文化を醸成するための施策を以下のことおり実施した。

2 実施項目

- （1）基本事項の遵守の徹底について
 - ・作業者に対する作業手順、分担、危険ポイント等を周知している。しかし簡単な会話作業においては、そのまま作業に入ることも確認されている。（認全撤、脱脱附も発生あり）同じ現場は2つとないことを監督者は自らし、作業者に対する指導、助言は安全の確保、理解することを周知し、来年度の取り組みに活かしていく。
 - ・昇降柱訓練および教育訓練は、各セミナー（スマートマート）と中間電力協同組合協調し、所定の回数、時間を確保している。また協力工事店のニーズに合わせた様々な組み合わせによる受講（スマートマート）による受講も実施している。
 - ・安全ハーネスは各セミナーによって、実施回数、コメント等ではつきりと共同実施した際見るべき視点、監督者、作業者の考え方を確認、是正していく。
- （2）協力会組織見直しについて
 - ・各協力工事店の施工レベルに対する從事者ランク、工事店ランク毎の技術訓練を実施した。各センターが実施した詳細は以下通り。

実施センター	実施日	対象ランク	実施内容
静岡センター（採用訓練）	①9/18～20 ②10/19, 26	①ラーンク：3名、aランク：3名、bランク：4名 ②上昇未受講者：20名	①昇降柱訓練、過去災害（墜落）に関する説明会 ②上昇に同じ
清水センター（採用訓練）	①5/21～23 ②11/29	①21日 35名、22日 57名、 ②参加社数7社 ③参加社員数7社	①昇降柱訓練、機械式のスマートマートへの取扱説明会 ②引込線3.2DV引込、器具取付 ③認定ランク教育（認定ランク教育（補充・新規）は下期11月に実施）
藤枝センター	④/10	④ランク追加者対象 ・ランク新規登録者 27名	・昇降柱訓練および引込線訓練（技術難易度） ・ランクアップ者は上記ランク教育（補充・新規） ・既正規登録シートの設置箇所・取付手順の確認
掛川センター	④/17, 19 ⑤/14 ⑤/10, 11	④・4月 sランク：21名 ・5月 店主安全教育：114名 ・5月 店主安全教育：114名 ⑤・5月 sランク：16名 ⑥・5月委託安全指揮会議	・昇降柱訓練（3名1組）により引込線（22mm2）の掛け方を学ぶ ・監督、地元教育（災害事例紹介、K-YT） ・安全教育（災害事例紹介） ・安全管理（引込線取扱説明書） ・職長教育（新規登録者） ・既正規登録シートの設置箇所・取付手順の確認
浜松センター	①②/12, 16 ③/10/16, 23, 25, 29, ④/11/1, 9, 13, 19 ⑤/11/22, 27	①c ランク：90名 ②月次a.引込b.監督、地 上昇者 ③初心者	・安全札上教育：安全 DVD上映、安全有難い挑戦精神を含む ・昇降柱訓練：昇降柱基本動作確認、引込線上げ下ろし、 引込線訓練（作業および活線作業（保護具、防護） ・職長教育（新規登録者） ・既正規登録シートの設置箇所・取付手順の確認

3 具体的内容

（1）諸施設の裏付けについて

- | 実施事項 | 徹底内容 |
|--------------------------|--|
| 有資格者（施工区分）による委託作業への従事の徹底 | <ul style="list-style-type: none"> ◆無墜落柱上安全帯の確実使用と基本動作の徹底 ◆保護具・防具の確実使用の徹底 ◆検電の確実実施の徹底 ◆安全帶D環付近への本フック取付時に ◆低圧隔離（接続）作業時における監督等の作業責任者の任務の徹底 ◆椅子・脚立の確実な固定の徹底 ◆作業用椅子（改良型）（連合会推奨品）の積極的活用の徹底 |

（1）諸施設の裏付けについて

- | 実施事項 | 徹底内容 |
|--------------------------|--|
| 有資格者（施工区分）による委託作業への従事の徹底 | <ul style="list-style-type: none"> ◆無墜落柱上安全帯の確実使用と基本動作の徹底 ◆保護具・防具の確実使用の徹底 ◆検電の確実実施の徹底 ◆安全帶D環付近への本フック取付時に ◆低圧隔離（接続）作業時における監督等の作業責任者の任務の徹底 ◆椅子・脚立の確実な固定の徹底 ◆作業用椅子（改良型）（連合会推奨品）の積極的活用の徹底 |

公衆災害 柱上作業における作業責任者の任務の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◆使用前の作業範囲規制装置および緊急停止装置などの動作確認の徹底 ◆訓練「ランニングシート」、安全作業必携を活用したアウトガードの確実な実施 ◆安全な搬出・固定・収納、輸止めの確実な使用、車両のギヤ（変速機）の中立状態確認の徹底 ◆高所作業車格納時の安全帯（胴綱）使用の徹底
作業区域内への公衆の進入防止の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◆柱上作業者に対する「ヨー・トップ」の施行の徹底 ◆高所作業車（フレーム下含む）および柱直下のセフティーヨーン・フレッシュ等の設置の徹底
法令遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◆安全教育用ビデオなどを活用した「作業責任者の任務」の重要性等の徹底 ◆店主による安全作業必携「第10章 災害報告と災害防止対策」の内容の徹底
災害ならびに施工不完全事故発生時の速やかな報告の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◆実現場作業に則した昇降柱訓練・教育訓練の実施および受講（1回／毎年、所定の時間で開催） ◆共同受注契約に基づく昇降柱訓練・教育訓練についても、全てを対象に1回／毎年開催する。 ◆「安全作業必携」、「安全作業標準」、「訓練・訓練マニュアル」および災害事例（災害事例集）を活用した基本事項の徹底 ◆実現場作業および災害事例に基づいた訓練カリキュラムの充実（引込線の接続、保護具・防具の取扱い、梯子の固定、高所作業車の設置・作業区域確保等） ◆昇降柱訓練においては、待機時間等を有効活用する。 ◆高所作業車の設置ではビデオ（長野県電気工事協会会員）やDVD（メーカー）を作成）を活用する。 ◆従業員名簿による受講対象者（引込線・計器作業従事者）の確実な確認 ◆訓練主催者は、訓練中の災害・事故等の可能性を考慮し、訓練受講者への傷害保険の適用について検討する。

公衆災害 柱上作業における作業責任者の任務の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◆実現場作業に則した昇降柱訓練・教育訓練の実施について検討する。 ◆規定期数を考慮した実施計画の策定 ◆安全パトロール票を活用した安全パトロールの実施 ◆安全パトロール指標評価票を活用した指標項目の定量的把握・分析 ◆直近の昇降柱訓練・教育訓練、再パトロールによる重点事項の指摘を受けた作業者に対する確実かつ効率的なフォローの実施 ◆同種災害発生に向けた再発防止策等の共有化情報の水平展開 ◆平成30年度は、パトロールの最重要項目として「保護具・防具の使用」「安全帯・胴綱の使用状況」「作業責任者の指示・監視」「高所作業車の安全作業」「安全手順確認」を設定 ◆最重要項目については、パトロール者が特に意識してチェックし、問題が確認された場合には「作業を中断させその場で指導する」などにより安全意識向上を徹底する。
高所作業車の的確な使用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◆上記のポイントを確認した結果、一部安全帯の不適正使用（補助フックの取付位置が低い）、3点支持の未実施が見受けられたため、即時指導を行った。 ◆安全な搬出・固定・収納、輸止めの確実な使用、車両のギヤ（変速機）の中立状態確認の徹底 ◆安全な搬出・固定・収納、輸止めの確実な使用について確認、指導した。 ◆高所作業車の適正な取扱いを周知し、アウトガードの確実な張り出し・固定・収納、輸止めの確実な使用について確認、指導した。 ◆高所作業車格納時の安全帯（胴綱）使用の徹底 ◆柱上作業者に対する「ヨー・トップ」の実施 ◆高所作業車（フレーム下含む）および柱直下のセフティーヨーン・フレッシュ等の設置の徹底
災害ならびに施工不完全事故発生時の速やかな報告の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◆上記のポイントを確認した結果、一部安全帯の不適正使用（補助フックの取付位置が低い）、3点支持の未実施が見受けられたため、即時指導を行った。 ◆安全な搬出・固定・収納、輸止めの確実な使用、車両のギヤ（変速機）の中立状態確認の徹底 ◆安全な搬出・固定・収納、輸止めの確実な使用について確認、指導した。 ◆高所作業車の適正な取扱いを周知し、アウトガードの確実な張り出し・固定・収納、輸止めの確実な使用について確認、指導した。 ◆高所作業車格納時の安全帯（胴綱）使用の徹底 ◆柱上作業における作業責任者の任務の徹底 ◆高所作業車の的確な使用の徹底

- (4) 協力会組織見直しの着実な推進
- ◆引込工事センターの直営剪切施工能力の整備
 - ◆安全措置を要する引込線工事の引込工事センター直営班での施工の推進
 - ◆工事店、個人の技能ランクに応じた施工範囲の遵守
 - ◆訓練担当者、パトロール者の意識改革による教育訓練、安全パトロールの充実化
 - *県協力会または引込工事センターは、パトロールにおける指摘状況や災害事例等を踏まえて安全スローガンを作成するなどにより、意識改革を図る。なお、電力は引き続き教育訓練、安全パトロールに協力する。
- 以上

- (4) 協力会組織見直しの着実な推進について
- ◆平成28年度から引込線点検改修伝票を受注しているが、各センターとも標準的とは進歩となっている。引き続き施工を実施する。H30年度は、掛川センター施工の未遂分を清水、藤枝の各センターが施工して頂いて、中部電力側の契約、しゅん工調査に関する電子化適用の着地に向け、改善して欲しい点は中部電力側の担当部署に連絡し、協調していく。異なる電子化適用の着地に向け、改善して欲しい点は中部電力側の担当部署にて連絡し、協調していく。
 - ◆昇降柱訓練、安全教育を通じて、工事店、個人の技能ランクに応じた施工範囲の遵守するよう指導した。
 - ◆各センター主導で技能訓練や安全パトロールを実施した。また、中部電力による安全パトロールで指摘・推奨事項をいただくことで、安全・品質の向上を図った。

以上

清水電気引込工事センター

下期 9/21～3/20

安全パトロール後の改善状況（フォロー）

下期 9/21～3/20
教育訓練（昇降柱訓練等）実施状況

(10／4 パトロール)

- ・指摘事項なし

(31／3／14 パトロール)

- ・指摘事項なし

(認定ラック教育～補完・新規)

11／29

参加会社数 7社 参加者数 12名

平成30年度（下期9/21～3/20）安全パトロール後の改善状況（フォロー）および
教育訓練（昇降柱訓練等）実施状況センターでの取り組みについて

下期 9/21～3/20

安全パトロール後の改善状況（フォロー）

下期 9/21～3/20

教育訓練（昇降柱訓練等）実施状況

指摘事項無いため改善事項なし。

今後とも、基本に忠実な作業をしていく。

技能維持教育の実施

平成30年10月17・18・23日（延べ 3日間）

中部電力油山配電訓練センターにて実施

受講予定：137名、受講者：119名、欠席者：18名

欠席者に対する補完教育

平成31年2月19・26日（延べ 2日間）

中部電力静岡営業所構内で実施

藤枝電気引込工事センター

下期 9/21～3/20 安全パトロール後の改善状況（フォロー）	下期 9/21～3/20 教育訓練（昇降柱訓練等）実施状況															
<ul style="list-style-type: none">● 全ランクを対象に実施 <p>A ランク 4 社 B ランク 3 社 C ランク 2 社</p> <p>〈焼津地区〉</p> <p>高所作業車関連の事故が多いことを踏まえAランク以上の工事店は積極的に実施していきたい</p> <p>またBランクの工事店も同様に実施していきたい</p> <p>〈藤枝地区〉</p> <p>腕金の検電時に補助フックが未使用</p> <p>DV線接続時に線みがきがされていない</p> <p>〈島田地区〉</p> <p>脚立が逆向きに使用されていた</p> <p>車から離れる時に未施錠だった</p> <p>※改善事項の指摘は、パトロール中に作業責任者及び作業者へ伝えた</p>	<ul style="list-style-type: none">● 技能維持訓練を各地区にて実施 <table><tbody><tr><td>10月17日</td><td>南棲原地区</td><td>71名参加</td></tr><tr><td>10月24日</td><td>島田地区</td><td>67名参加</td></tr><tr><td>11月9日</td><td>焼津地区</td><td>68名参加</td></tr><tr><td>11月13日</td><td>藤枝地区</td><td>89名参加</td></tr><tr><td>1月24日</td><td>追加実施</td><td>8名参加</td></tr></tbody></table>	10月17日	南棲原地区	71名参加	10月24日	島田地区	67名参加	11月9日	焼津地区	68名参加	11月13日	藤枝地区	89名参加	1月24日	追加実施	8名参加
10月17日	南棲原地区	71名参加														
10月24日	島田地区	67名参加														
11月9日	焼津地区	68名参加														
11月13日	藤枝地区	89名参加														
1月24日	追加実施	8名参加														

㈱掛川 電気引込工事センター

下期 9/21～3/20 安全パトロール後の改善状況（フォロー）	下期 9/21～3/20 教育訓練（昇降柱訓練等）実施状況						
➤ 指摘事項に関しては、改善指示を適切に行い、 良いコミュニケーションのもと、 その時の工事現場で即時に修正させた。	➤ 9月 21 日～3月 20 日 安全パトロール…43 回実施しました。 (安全パトロール専従契約社員による)						
➤ 11月 1 日～12月 4 日の間で、14日間実施した。 <table><tbody><tr><td>昇柱訓練</td><td>73 事業所</td><td>171 名を実施</td></tr><tr><td>安全教育</td><td>96 事業所</td><td>249 名を実施</td></tr></tbody></table>	昇柱訓練	73 事業所	171 名を実施	安全教育	96 事業所	249 名を実施	➤ 11月 5 日 掛川生涯学習センターにて、安全教育を実施した。 83 事業所 81 名を実施
昇柱訓練	73 事業所	171 名を実施					
安全教育	96 事業所	249 名を実施					

浜松電気引込工事センター

下期 9/21～3/20 安全パトロール後の改善状況（フォロー）	下期 9/21～3/20 教育訓練（昇降柱訓練等）実施状況
<u>上期の反省を踏まえ、各パトロール者の日程調整を行い直當班のパトロールを実施できました。</u>	<u>新規(ラシケアップ含む) 認定試験の実施について</u>
安全パトロールで時宜を得た指導を行うことで全体の技術・安全レベルは向上してきているが安全呼称は相変わらず声が小さい、安全確認を行うためには作業責任者との意思の疎通が重要です。今後、指示、復唱は大きな声を出して行うよう指導していく。	新規 引込 b 1月 2 2 日 9 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0 8 名 計器 c 1月 2 3 日 9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 1 4 名 引込 b 2月 5 日 9 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0 8 名 引込 b 2月 1 8 日 9 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0 2 名
<u>ランクアップ</u>	
b ~ a 2月 1 4 日 9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 1 2 名	
b ~ a 2月 1 4 日 1 3 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0 1 1 名	
c ~ b 2月 1 8 日 9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 4 名	
c ~ b 2月 1 8 日 1 3 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0 3 名	
<u>フォローアップ訓練</u>	
計器 c 2月 5 日 1 3 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0 7 名	
引込 a 2月 1 8 日 1 3 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0 3 名	
以上80名中6名欠席 74名中2名が技量に達していない為、今回は見送った。	

以上

平成30年度(下期) 安全パトロール指摘事項の集約表(各センター)

資料No. 8 静岡県電気工事協力会
受託作業安全推進会議
2019年4月17日

セントラル名		(9/21~3/20) 熱源開電気引込工事センター		(同)清水電気引込工事センター		(同)藤枝電気引込工事センター		(株)掛川電気引込工事センター	
パトロール回数会計		3回		2回		14回		4・3回	
質点	チェック項目	計	備考	計	備考	計	備考	計	備考
	1 服装はよいか	1	服装は整備されていなかった。	1	服装は整備されていなかった。	1	服装は整備されていなかった。	1	服装は整備されていなかった。
	2 作業人員は適正か	0		0		0		0	
	3 「監査役業員名簿」記載の作業員か	0		0		0		0	
	4 安全着装必用物は携帯しているか	1		1		1		1	
1 質	5 遊戯徘徊はよいか	0		0		0		0	
	6	0		0		0		0	
	7	0		0		0		0	
	8	0		0		0		0	
	9	0		0		0		0	
	10	0		0		0		0	
	11 工具・保護具・防護具・活用用具が保管されているか	0		0		0		0	
	12 作業現場に必要工具、測定器具等の整備はできているか	0		0		0		0	
	13 携帯品はよいか(電気工事士会員証、運転免許証、安全会員証、工事伝票、その他必要書類)	1		1		1		1	
	14	0		0		0		0	
	15	0		0		0		0	
	16	0		0		0		0	
	17	0		0		0		0	
	18 TBMにより、作業内容に対する作業内容の如きはよいか	0		0		0		0	
	19 KVMの実態はよいか	0		0		0		0	
	20	0		0		0		0	
	21	0		0		0		0	
	22	0		0		0		0	
	23 ゴム手袋の着用取扱はよいか	0		0		0		0	
	24 電柱、支柱の地盤の点検を実施したか	0		0		0		0	
	25 防止滑り上安全帶の使用前点検はよいか	1	日用品の点検のみ。	1	日用品の点検のみ。	1	日用品の点検のみ。	1	日用品の点検のみ。
	26 技工落柱上安全帶の使用状況はよいか	0		0		0		0	
	27 安全帶り腰付紐にオーフン取付部に組み付けていたないか	0		0		0		0	
	28 男女接客の服装はよいか	1	着用内容、作業位置においてもアツト。	1	着用内容、作業位置においてもアツト。	1	着用内容、作業位置においてもアツト。	1	着用内容、作業位置においてもアツト。
	29 3点式安全帶での穿脱操作ができるか	0		0		0		0	
	30 接客は良いか	1		1		1		1	
	31 男女接客の服装が決まりはよいか	1		1		1		1	
	32 男女接客の服装状況はよいか	1		1		1		1	
	33 男女接客はよいか	0		0		0		0	
	34	0		0		0		0	
	35	0		0		0		0	

センター名	機関電気引込工事センター	(同)清水電気引込工事センター	(同)藤枝電気引込工事センター	(同)浜松電気引込工事センター
◎ 36 安全帯・頭巾の使用状況はよいか				0
◎ 37 在上者・運営者、安全にした足場の確保はよいか				0
◎ 38 小仕事の昇降方法は適切か				1
◎ 39 防護の取付・取扱方法はよいか				0
柱上作業	◎ 40 保護具・防具の使用はよいか			0
41 安全帯吊りはよいか		2 工事ごとの安全手帳及び点検が少ない	1 接続時の呼称が不足していた	3 全般的に工事が小さい
◎ 42 指物フックの設置位置はよいか				1 個別點検表取り付け
43 過い幅の使用方法はよいか				0
44				0
45				0
46 雨漏れ防止措置はよいか				0
47				0
48				0
49 作業責任者は腕章等を着用しているか		1		
◎ 50 作業責任者の表示・監視は適切か				0
51				0
52 作業開始前の点検はよいか				0
53 安全工具類(登録工事用脚手架防止 スチールバー、足場用スチールバー、安全工具)				0
54				0
55				0
56				0
57 送電場所はよいか				0
58 有資格者(技師等)はいるか あるか				1
◎ 59 施工作業車の操作方法はよいか				0
60 バケット内での作業は適切か				0
61 機器の活用状況はよいか				0
◎ 62 保用車の規制装置や作業壁はよいか				2
◎ 63 車両作業車での安全作業・作業区域の 確保は出来ているか				1 安全走行の規制装置がされていなかった バケット移動の際に監視が一時的になっていた
64				1 平床アースを取りつけてなかった
65 公共保安の確認(保安員・セーフ ティーコーン・作業区域の設置)はよ いか				1 危険標識の設置がなかった
66 送電後の確認はよいか				1 テープ等でリード線が頭部間に触れる恐 れがあるため、安全マスクを使用すること。
67 他人情報保護に関する措置は適切に由 来するか				0
68 重複物の運搬・吊り上げ方法はよいか				0
69 自主終了はよいか				0
70				0
71				0
72				0
指摘合計数		0	11	4
○指摘事項なし		0	9	24
○指摘事項なし 防音面雨の張り紙がされているない、 電線の張り紙もしていない。テープ等でリード線が頭部間に触れる恐 れがあるため、安全マスクを使用すること。 ◇高所作業車の使用について ●高所作業車の使用について頭部の蓋が開いた状態で作業していいた め、頭部の保護の観点から閉じておくこと。 ◇公衆用便所について直面で通行させる場合は、落下來による公衆被 害を防ぐため作業台の手を止めさせること。 ◇公衆用便所について直面で通行させる場合は、落下來による公衆被 害を防ぐため作業台の手を止めさせること。				

資料No. 1 中部電力㈱
委託作業安全推進会議
2019年4月17日

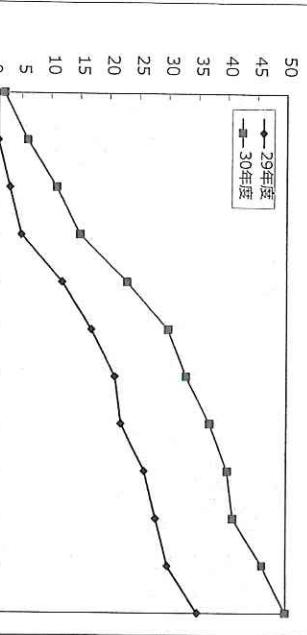
30年度災害月報 発生状況(人)

業種別	項目	当月	当月末累計 a	前年度同期 b	増減 (a-b)	本店・支店別内訳						
						本店	名古屋	静岡	三重	岐阜	長野	岡崎
直営	電気アーケ火傷	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0
	傷害	4	28	30	-2	0	4	8	2	5	4	5
	交通	0	21	5	16	0	7	3	4	0	3	4
トヨネック (架空)	電気アーケ火傷	4	50	35	15	0	11	12	6	5	7	9
	傷害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	交通	0	0	2	-2	0	1	0	1	0	3	1
地中線工事会社 (4社)	電気アーケ火傷	0	6	13	-7	0	1	0	1	0	3	1
	傷害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	交通	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
引込委託店等 負	電気アーケ火傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	傷害	0	1	2	-1	0	0	0	0	0	0	1
	交通	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公衆	電気アーケ火傷	0	1	2	-1	0	0	0	0	0	0	1
	傷害	1	3	0	3	0	2	1	0	0	0	3
	交通	0	5	9	-4	0	1	1	1	2	0	5
合計	電気アーケ火傷	1	8	9	-1	0	3	2	1	2	0	8
	傷害	5	38	40	-2	0	0	1	0	0	0	1
	交通	0	26	16	10	0	8	4	5	2	3	4
合計		5	65	59	6	0	15	14	8	7	10	11

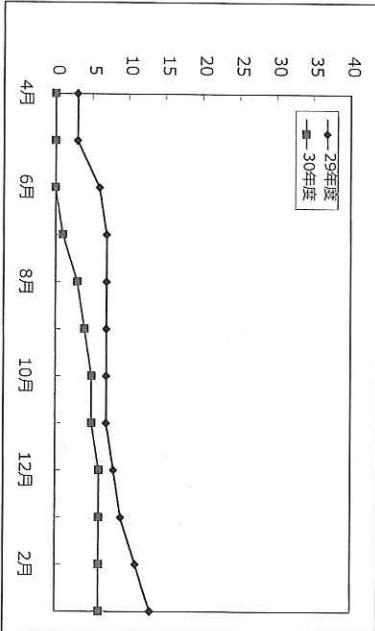
災害発生状況比較（29年度・30年度）

資料N.O. 2 中部電力㈱
委託作業安全推進会議
2019年 4月17日

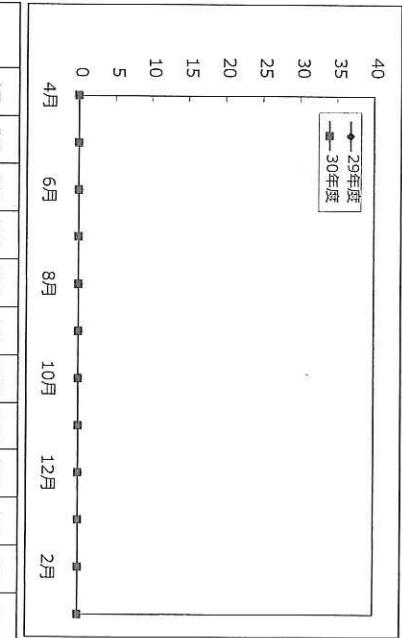
1. 直 営



2. ハーネック（架空線）



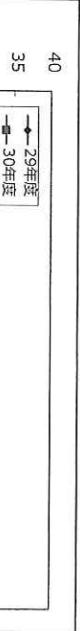
3. 地中線工事会社（4社）



4. 引込委託店等



5. 公 衆



6. 合 計（自殺を除く）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1
30年度	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

	4月	6月	8月	10月	12月	2月
29年度	1	1	1	3	3	4
30年度	3	7	13	20	30	38

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度	1	1	1	3	3	4	5	5	5	7	7	8
30年度	3	7	13	20	30	38	44	46	54	55	60	65

平成30年度 配電関係全社災害発生状況一覧

1 中部電力災害発生状況									
No	発生日	天候	時間	災害種別	発生概要		店舗	発生事業場	発生部署
					現場出向時、夕ニに喰まれ負傷				業種
1	4月4日	雲	14:00	業務上	現場出向時、夕ニに喰まれ負傷		静岡	島田営業所	配電課
2	4月5日	晴	9:45	業務上	現場出向中、後続車に追突され負傷		三重	津営業所	配電建設課
3	5月8日	曇	8:15	通勤途上	出勤途中、後続車に追突され負傷		三重	尾鷲営業所	配電課
4	5月10日	晴	11:30	業務上	直當作業中、水路を渡る際に転倒し負傷		岐阜	大垣営業所	配電 20代
5	5月21日	晴	13:50	業務上	直當作業中、足を滑らせ膝をひねり負傷		岐阜	関営業所	配電 40代
6	5月24日	晴	8:45	通勤途上	自転車にて通勤中、転倒し負傷		名古屋	小牧営業所	配電建設課 配電
7	6月1日	晴	7:45	業務上	業務上 現場出向中、後続車に追突され負傷 (運転者・同乗者の負傷)		名古屋	一宮営業所	配電運営課 配電
8	6月1日	晴	15:00	業務上	業務上 現場作業中、毒針毛に触れて発疹		静岡	掛川営業所	配電運営課 配電
9	6月1日	晴	8:15	通勤途上	歩歩にて出勤中、自転車と接触し負傷		名古屋	一宮営業所	配電建設課 配電
10	6月19日	晴	11:00	業務上	業務上 異性作業中、鍼で手を切り負傷		名古屋	旭名東営業所	配電運営課 配電
11	6月28日	晴	19:00	業務上	業務上、熱中症を発症		岡崎	豊橋営業所	配電建設課 配電
12	7月20日	晴	11:00	業務上	配電作業中、感電し負傷		静岡	掛川営業所	配電 20代
13	7月23日	晴	11:56	業務上	同僚の感電負傷による精神疾患		静岡	浜岡SS	配電 50代
14	7月30日	晴	15:50	業務上	配電作業中、蝶に刺され負傷		静岡	藤枝営業所	配電運営課 配電
15	7月30日	晴	15:30	業務上	業務上 つる伏採中、蝶に刺され負傷		静岡	清水営業所	配電課 配電
16	8月3日	晴	16:30	業務上	業務上 現場調査後、熱中症を発症		静岡	浜北営業所	配電課 配電
17	8月3日	晴	11:25	業務上	業務上 尸社中、蝶に刺され負傷		名古屋	小牧営業所	配電運営課 配電
18	8月6日	晴	14:50	業務上	業務上 つる伏採中、蝶に刺され負傷		長野	飯山営業所	配電課 配電
19	8月14日	晴	14:25	業務上	業務上 しゅん工筋合中、鍼で手を切り負傷		長野	飯能営業所	配電建設課 配電
20	8月15日	晴	15:30	業務上	業務上 つる伏採中、鍼で手を切り負傷		長野	伊那営業所	配電課 配電
21	8月16日	晴	10:10	業務上	業務上 つる伏採中、鍼で手を切り負傷		長野	伊那営業所	配電課 配電
22	8月17日	晴	9:10	業務上	業務上 現場出向中、蝶に刺され負傷		静岡	電力サービス部	配電運営課 配電
23	8月21日	晴	11:00	業務上	業務上 現場出向中、蝶に刺され負傷		岐阜	中津川営業所	配電課 配電
24	9月5日	晴	7:00	業務上	台風対応の巡回中、居眠り運転で衝突事故 (運転者・同乗者の負傷)		岡崎	新城営業所	配電課 配電
25	9月5日	晴	11:40	業務上	業務上 現場出向中、足を滑らせ鍼の刃をつかみ、負傷		岐阜	高山営業所	配電 20代
26	9月5日	晴	17:10	業務上	業務上 配電作業中、自動油圧式王工具の誤操作による指挟まれ		三重	津営業所	配電運営課 配電
27	9月5日	晴	17:14	業務上	業務上 交差点に進入した時、相手車前部が当車左側面部に衝突 (当社側)		三重	鈴鹿営業所	配電運営課 配電
28	9月10日	雨	16:10	通勤途上	通勤途中、自転車で帰宅途中、相手車と衝突し負傷		名古屋	旭名東営業所	配電運営課 配電
29	9月26日	雨	20:50	業務上	業務上 停電復旧作業中、電柱に刺され負傷		長野	佐久営業所	配電運営課 配電
30	9月30日	雨	13:20	業務上	業務上 復旧応援中、茶毒蛾に刺され負傷		名古屋	小牧営業所	配電運営課 配電
31	10月1日	晴	15:30	業務上	業務上 書類整理中、キヤビニネットに頭が接触し負傷		岡崎	豊橋営業所	配電建設課 配電
32	10月17日	晴	9:25	業務上	業務上 書類整理中、ナイフで指を切り負傷		静岡	浜北営業所	配電課 10代
33	10月23日	曇	11月6日	業務上	業務上 婦社途中、交差点で相手車と衝突し負傷		岡崎	岡崎営業所	配電運営課 配電
34	11月6日	曇	15:50	業務上	業務上 現場出向中、交差点で相手車と衝突し負傷		長野	長野営業所	配電運営課 配電
35	11月30日	晴	15:00	業務上	業務上 現場出向中、後続車に追突され負傷		三重	四日市営業所	配電建設課 配電
36	12月10日	曇	16:15	業務上	業務上 現場出向時、車両の後部ドアに激突し負傷		岡崎	刈谷営業所	配電運営課 配電
37	12月25日	晴	19:26	通勤途上	出社中、後続車に追突され負傷		名古屋	小牧営業所	配電運営課 配電
38	12月28日	晴	8:00	通勤途上	出社途中、対向車に衝突され負傷		静岡	藤枝営業所	配電運営課 配電
39	1月9日	晴	7:06	通勤途上	出社中、後続車に追突され負傷		長野	飯山営業所	配電運営課 配電
40	1月1日	晴	9:55	通勤途上	出社途中、後続車に追突され負傷		岡崎	西尾営業所	配電運営課 配電
41	2月4日	晴	7:30	通勤途上	出社途中、直當車に追突され負傷		長野	松本営業所	配電 30代
42	2月4日	晴	7:25	通勤途上	自転車にて社途中、自転車と接触し負傷		長野	木曾福島SS	交通 四輪
43	2月12日	晴	7:25	通勤途上	自転車にて社途中、自転車と接触し負傷		静岡	浜北営業所	交通 四輪
44	2月26日	晴	14:50	業務上	現場出向中、後続車に追突され負傷		名古屋	春日井営業所	配電課 20代
45	3月13日	晴	14:40	業務上	現場除虫作業中、墜落し負傷		三重	四日市営業所	交通 四輪
46	3月18日	晴	16:50	業務上	現場調査中、足首を捻り負傷		岡崎	刈谷営業所	交通 不休 (要治療)
47	3月25日	晴	8:34	業務上	業務上 断路器の切替操作中、アーク光により目を負傷		岐阜	多治見営業所	電気 40代
48	3月29日	晴	19:35	通勤途上	帰宅途中、対向車に追突され負傷		岐阜	多治見営業所	交通 四輪 不休 (要治療) ○

登録No. 3 中部電力㈱
登録登録年月日 2019年 4月17日

2. トーエック災害発生状況

No	発生日	天候	時間	災害種別	発生概要	支社	発生事業場	発生部署	業態	年齢	障害1	障害2	程度	相手関因
1	7月12日	曇	18:00	踏負	電灯工事中、側溝に転落し負傷	長野	松本営業所	配電建設課	配電	60代	その他	転落	重傷	
2	8月24日	晴	10:50	踏負	高所作業車のステップにかけた足が滑り、地面に着いた足を捻った	長野	佐久営業所	配電建設課	配電	20代	その他	動作の反動	重傷	
3	8月28日	晴	12:00	踏負	配電作業中、熱中症を発症	岡崎	岡崎営業所	配電建設課	配電	20代	その他	熱中症	軽傷	
4	9月4日	雨	12:00	踏負	梯子から降りる際、切株を踏み抜き負傷	長野	飯田営業所	配電建設課	配電	20代	その他	踏み抜き	軽傷	
5	10月18日	晴	14:35	踏負	電線張替中、金車に指を挟まれ負傷	三重	伊賀営業所	配電課	配電	20代	その他	はさまれ	重傷	
6	12月5日	晴	11:10	踏負	配電作業中、墜落し負傷	名古屋	旭名東営業所	配電建設課	配電	20代	その他	転落	重傷	

3. 地中線業者災害発生状況

No	発生日	天候	時間	災害種別	発生概要	店舗	発生事業場	発生部署	業態	年齢	障害1	障害2	程度	相手関因
1	6月18日	雨	9:40	踏負	配電作業中、メッセンから墜落し負傷(電気引込工事センター)	店舗	発生事業場	発生部署	業態	年齢	障害1	障害2	程度	相手関因

4. 委託店等災害発生状況

No	発生日	天候	時間	災害種別	発生概要	店舗	発生事業場	発生部署	業態	年齢	障害1	障害2	程度	相手関因
1	6月18日	雨	9:40	踏負	配電作業中、メッセンから墜落し負傷(電気引込工事センター)	店舗	発生事業場	発生部署	業態	年齢	障害1	障害2	程度	相手関因

5. 公衆災害発生状況

No	発生日	天候	時間	災害種別	発生概要	店舗	発生事業場	発生部署	業態	年齢	障害1	障害2	程度	相手関因
1	4月3日	晴	14:55	踏路上	現場出向中、一輪車と接触し、相手方が負傷	名古屋	春日井営業所	配電課	配電	50代	交通	四輪	不休(公務加害)	
2	7月18日	晴	11:00	業務上	現場出向中、交差点で追突し相手方が負傷	静岡	浜松営業所	配電運営課	配電	50代	交通	四輪	不休(公務加害)	
3	7月20日	晴	12:55	踏負	工事看板が倒れ、第三者が被災	名古屋	天白営業所	配電課	配電	20代	その他	その他	不休(公務加害)	
4	9月10日	晴	17:14	業務上	交差点に進入した際、相手車前部が当車左側面部に衝突(相手車側)	三重	鈴鹿営業所	配電運営課	配電	20代	交通	四輪	不休(公務加害)	
5	10月9日	晴	13:07	踏負	抜柱作業中、ケーブルが垂れ込み第三者が被災	静岡	静岡営業所	配電建設課	配電	40代	その他	その他	不休(公務加害)	
6	12月8日	曇	15:46	業務上	帰社途中、道端に倒れた木に頭をぶつけ負傷	岐阜	大垣営業所	配電運営課	配電	20代	交通	四輪	不休(公務加害)	
7						名古屋	中営業所	配電地中線課	配電	70代	その他	転倒	不休(公務加害)	
8	3月29日	晴	14:20	踏負	管路撤去中、第三者がコンバネにつまづき被災									

平成30年度 災害発生詳細状況（参考）

資料N.O.4 中部電力㈱
委託作業安全推進会議
2019年 4月 17日

1 中部電力災害発生状況

概 要	
No.1	
発生	<発生状況>
月日	4/4
支社	静岡
営業所	島田
事故種別	傷害
災害程度	不休
年齢	20代
概 要	
No.2	
発生月日	<発生状況> 4/5 9:00頃 本人は、検査業務のため伝票5件を持ち、社有車（単独）にて営業所を出発した。
支社	三重
営業所	津
事故種別	交通
災害程度	不休
年齢	20代
概 要	
No.3	
発生月日	<発生状況> 5/8 7:00頃、本人は出社のため私有車にて自宅を出発した。
支社	三重
営業所	尾鷲
事故種別	交通
災害程度	不休
年齢	40代
概 要	

概 要	
No.4	
発生月日	<発生状況> 5/10 8:40頃、本人は班長と2名でカラス営業撤去作業のため事業場を出発した。
支社	岐阜
営業所	揖斐川
事故種別	負傷
災害程度	重傷
年齢	20代
概 要	
No.5	
発生月日	<発生状況> 5/21 13:00頃 本人は同僚1名と、雑伝票2件を持ち社有車で営業所を出発した。
支社	岐阜
営業所	八幡
事故種別	傷害
災害程度	軽傷
年齢	40代
概 要	

概 要	
No.3	
発生月日	<発生状況> 5/8 1 8:14頃、赤信号のため停止し、後続車の確認をしたところ、停止する気配がないと感じたため身構えた。
支社	三重
営業所	尾鷲
事故種別	交通
災害程度	不休
年齢	40代
概 要	

概 要	
No.1	
発生月日	<発生状況> 4月4日 (水) 14:30～16:30 本人はえん提線調査のため山林に入り設備の調査を実施した。(設備調査のため、地面にしづがみ調査・運動することがあった)
支社	静岡
営業所	島田
事故種別	傷害
災害程度	不休
年齢	20代
概 要	
No.2	
発生月日	<発生状況> 4月9日 (月) 10:00 本人は皮膚科を受診し、専門医による問診を受けた。
支社	三重
営業所	津
事故種別	交通
災害程度	不休
年齢	20代
概 要	
No.3	
発生月日	<発生状況> 5/8 1 8:15頃、相手車が当車後部に追突した。
支社	三重
営業所	尾鷲
事故種別	交通
災害程度	不休
年齢	40代
概 要	

概要	
No. 6	
発生	<発生状況>
月日	5/24 1 8 : 45頃、本人は出社のため自転車で自宅を出発した。
支社	名古屋 2 自宅から東へ20m進んだところでバランスを崩して横転した。 (バランスを崩した原因は不明)
営業所	小牧
事故種別	3 横転した際、左ひじと左ひざを打撲し、右足首をひねった。 4 左ひじから出血があつたため、自宅に戻り簡単に治療した。
災害程度	5 9 : 30頃、出社し上長に報告した。上長は病院で診察を受けよう指示した。 6 11 : 50頃、近隣の病院で診察を受け、帰宅した。
年齢	40代
概要	
No. 7, 8	
発生	<発生状況>
月日	6/1 1 7 : 40頃、本人は配電線切替業務のため同乗者と社有車にて、営業所を出発した。
支社	名古屋 2 7 : 45頃、本人は信号交差点の約160m手前で、信号待ちの渋滞により、前車に続いて停止行動に入った。
営業所	一宮
事故種別	3 本人はルームミラーで後続車との車間距離があることを確認し、車両を完全に停止させた。 4 その後、後方から大きなブレーキ音がしたため、ルームミラーで後方確認したところ、後続車が当車に迫っているのが見えた。
災害程度	5 本人は追突されると思ひ、フットブレーキを踏み込むとともに、ハンドルを握りしめ身構えた直後、後続車に追突された。
	6 その際、同乗者は追突時に身構えることが出来なかつた。 7 本人は安全な位置に車両を移動させ、同乗者と相手方に怪我がないことおよび、車両の損傷状況を確認した。
	8 本人と同乗者は警察および保険会社ならびに会社へ連絡した。 9 警察の現場検証後、本人と同乗者は背中と腰に違和感を覚えたため、病院を受診した。
年齢	

概要	
No. 9	
発生	全撤作業において、引込線（耐摩耗ポリ管取付有り）を撤去しようと樹木を掻らした際、毒蛾の毒針毛に触れた。（推測）
月日	6/1 <発生状況>
支社	静岡 1 14:40頃、被災者は班長と2名で全撤作業（当該現場）に出向した。
営業所	掛川
事故種別	2 15:00頃、頃被災者は当該現場の引込線の撤去作業時に耐摩耗ポリ管が樹木と接触しており、引抜きが困難であったため、引込線を握らしながら撤去した。
災害程度	3 被災者と班長の2名は、残りの仮票1件を施工後に帰社し、18:30頃に帰宅した。 (当日は、腫れ、かゆみの発症は無かった)
年齢	4 6月2日（土）9:00頃、寮の同僚から首元の発疹によるものとは思わなかつたところ、多少の赤みがあつたものの、昨日の作業によるものとは思わなかつた同日の昼頃、被災者は首元にかゆみを感じ、再度鏡にて確認したところ、首元が赤く腫れ、鎖骨あたりまで発疹が広がっていたため、薬局で購入した塗り薬を発癢部位に塗布し、様子をみるとこととした。 5 同日は、首元にかゆみを感じ、再度鏡にて確認したところ、首元が赤く腫れ、鎖骨あたりまで発疹が広がっていたため、薬局で購入した塗り薬を発癢部位に塗布し、様子をみるとこととした。 6 6月3日（日）薬局にて購入した塗り薬では効果がなく、かゆみおよび発疹が広範囲まで広がつたため、直属長に本事象を報告した。直属長は皮膚科で受診するよう指示した。 7 6月4日（月）被災者は皮膚科にて受診した結果、毒蛾の毒針毛に触れたことによる皮膚炎と診断され、塗り薬と内服薬の処方を受けた。
No. 10	
発生	<発生状況>
月日	6/19 1 8 : 10頃 本人は出社のため、営業所付近のバス停で降車し、徒歩で営業所へ向かつた。
支社	名古屋
営業所	一宮
事故種別	2 8 : 15頃 歩道（幅3m）の左側（民地側）を西へ歩行中、前方から自転車が向かってきたため、すれ違いができるよううにそのまま左側寄りを歩行し続けた。
災害程度	3 前方からきた自転車とすれ違つた直後に、後方から来た自転車のハンドルの左側が、本人の右肩に突いていたリュック（右背中部分）と接触した。相手の自転車は倒れそうになつたものの、止まることなくそのまま走り去つた。 4 本人は、その接触で右腰を前にひねつたが、特に痛みはなかつたので、そのまま営業所へ向かつた。
年齢	5 9 : 00頃 本人は、腰と首に痛みが増してきたため、上長に報告した。上長は病院で診察を受けるよう指示した。また、警察へ連絡した。 6 12 : 00頃 近隣の病院で診察を受け、頸部挫傷、腰部挫傷と診断された。

概要	
発生状況	
発生	6/28
月日	1. 9:30分頃、本人は監督者と2名で7件のつる伐採のため、営業所を出発した。
支社	名古屋 2. 10:30頃、3件目の当該現場に到着した。
営業所	旭名東 3. 現場の状況を確認した後、10:45頃、柱上に巻付いたつるの伐採を開始した。
事故	傷害 4. 本人は、腰道具のサックに鎌(カミー付き)を収納して昇柱した。
種別	5. 地上6m付近のつるを伐採するため、本胴綱、補助胴綱を掛け、腰道具から鎌を取り出し、目の前のつるを伐採した。
災害	不休 6. 更に上部のつるを伐採するため、鎌を右手に持ったまま、一段上部の足場ボルトを握り、左手を一段上部の足場ボルトに移す時、鎌の先端部に左手人差し指付け根が当たった。
程度	7. 手袋が切れているのは確認したが、痛みを感じなかつたため、つるの伐採を継続していたところ、切れた手袋の隙間から傷口が見えた。
年齢	20代 8. 監督者に怪我をしたことを報告した。
	9. 本人は鎌を腰道具に収納して降柱した。
	10. 監督者は、傷の程度を確認した後、上長に報告した。
	11. 病院を受診して、4針縫合した。

概要	
発生状況	
No.1 2	概要
発生	<発生状況>
月日	7/20 1 9:00から12:00頃、本人は、執務室内にて書類整理を実施した。(水分は補給せず)
支社	岡崎 2 13:00頃、本人は、しゅん工調査等6件の伝票を持ち、単独で社有車により事業場を出発した。13:00~17:30の間、適宜、緑茶等を1.5L程度摂取した。
営業所	豊橋 3 17:30頃、本人は、手持ち伝票を完了し帰社した。なお、この時点では、体調は良好であった。
事故	その他 4 19:00頃、本人は帰宅した。この時、体の火照りを感じた(頭痛や吐き気などは感じなかった)。スポーツドリンクを1L程度摂取した後、夕食を摂らずに20:00頃就寝した。(就寝前の体温は39℃)
種別	災害 5 7月21日(土)6:30頃、本人は、起床した際、体の火照りが続いていた(体温は39℃)ため、11:00頃、病院を受診した。病院にて熱中症と診断された。(点滴を実施し回復)
年齢	20代 6 7月23日(月)午前、所属長と本人の会話の中で上記事象が判明した。 ※管轄労働基監督署へ本件について相談したところ、午後の業務の影響は否定できないため業務上災害として扱う旨の指導を受けた。
No.1 3 , 1 4	概要
No.1 3 , 1 4	<発生状況>
発生	7/23
月日	1 11時20分、被災者および作業監督者は高圧線と架空地線金具に引っ掛けたカラスの撤去指示を受け、作業監督者は高所作業車、被災者は応需車両にて他現場から当該現場に向した。
支社	静岡 2. 11時46分頃、被災者は当該現場へ到着し、作業監督者と2名で高所作業車に搭乗し、カラス撤去作業に高圧電線で着手した。
営業所	浜岡 3. 11時50分頃、カラス撤去が完了した。その後、高圧線(中側)に損傷箇所を発見し、即時補修することとした。
事故	傷害 4. 作業監督者および被災者は、高圧線補修作業を行うにあたり防具を持ち合わせていなかつたため、保護具の絶縁下衣を防具に見立てて取り付けることとした。
災害	重傷 5. 被災者は、道路側高圧線への絶縁下衣の取付作業を完了し、中側高圧線への絶縁下衣の取付作業に着手した。
程度	6. 11時56分頃、作業監督者は、被災者の「アッ」という声を聞き、被災者の方を向いたところ、被災者が高圧線に接触していたため、高圧線から引き離した。 被災者の右脇付近が高圧線に接触し感電したと思われる。(推定) 7. 11時59分頃、作業監督者は、高所作業車を操作し、被災者を地上に降ろすとともに、救急車を手配した。
年齢	20代 8. 12時15分頃、作業監督者は被災者が感電した旨を上長へ報告した。 9. 被災者は、救急車にてA病院へ搬送後、ドクターへリにてB病院へ移送された。

概要	
No.1 6	<発生状況> 月日 8/3 支社 静岡 営業所 清水 事故 程度 不休 災害 程度 不休 年齢 40代
	1 13:30頃 被災者は、つる・竹巡視のため、社有車にて同僚と2名で営業所を出発した。 2 15:25頃 被災者および同僚は、つる伐採現場に到着し、つる伐採のための下草刈りを開始した。
No.1 7	概要 <発生状況> 発生 月日 8/3 支社 静岡 営業所 清水 事故 程度 その他 災害 程度 不休 年齢 3 (約3時間の徒步)
	1 被災者は田舎社し、台風12号に伴う倒木箇所調査の準備を行った後、 2 同僚と共に社有車にて現場に向した。 3 10:10 被災者は同僚と共に徒步による山間地内調査(約6kmの徒步路)を開始した。 4 13:00 被災者は途中水分補給をしつつ休憩を挟みながら徒步調査を完了した。

概要	
No.1 8	<発生状況> 発生 月日 8/6 支社 名古屋 営業所 小牧 事故 程度 負傷 災害 程度 不休 年齢 3
	1 11:10頃 被災者、上席者および作業者の3名は午前中の作業が終了したため、営業所に向け出発した。(車両の窓を5cm程度開けていた) 2 11:25頃 帰社途中に車内に蜂がいることを上席者が発見したため、停車するよう指示した。(いつ車内に入ったかは不明) 3 被災者は、車両を安全な位置へ停車させようとした時、突然、左腿内側を蜂に刺された。 4 被災者は、車両を安全な位置へ停車させ「ボイズンリムーバー」を使用して、毒液と毒針の吸引を実施した。
No.1 9	概要 <発生状況> 発生 月日 8/14 支社 長野 営業所 飯山 事故 程度 傷害 災害 程度 不休 年齢 7
	1 14:40頃、本人は監督者と2名でツル伐採に着手した。 2 本人は、低圧線の径間途中に巻き付くツルの根元を伐採するため、監督者の監視のもと伐採を開始した。 3 14:50頃、本人は、伐採を終え道路ヒ土手との境にある側溝(幅60cm深さ55cm)をまたいで渡ろうとした。 4 側溝を右足からまたぐ際に、体のバランスを崩し左足が側溝にずり落ちた。 5 その際、前のめりに転倒し、左内ももを側溝から突き出していた筋肉(約5cm)に強打した。 6 監督者は、直ちに会社へ連絡し、上長の指示により救急車を手配した。 7 15:15頃、救急車が現場に到着し、本人は病院へ搬送された。

No.1 9	概要 <発生状況> 発生 月日 8/14 支社 長野 営業所 飯山 事故 程度 傷害 災害 程度 不休 年齢 7	9 16:30 被災者は経口補水液を補給し、休憩していたものの、再び脚がつった状態となり、次第に痛みと範囲が大きくなってきた。上長は他の同僚に対し応急措置を指示し市内の病院への搬送を手配した。同僚は被災者の足を揉み解す等の措置を行なった。 10 18:00 被災者は診察の結果、軽度の熱中症と診断された。病院で点滴投与後、症状に改善がみられたため、医師の判断のもと自宅にて休養することとした。
	8 16:00 被災者は浜北営業所に帰社後、上長への業務報告を行なった。 上長は被災者の顔色が優れないので、冷却材と経口補水液を与え、同僚の補助のもと別室で休憩を取るよう指示をした。	6 15:15頃、救急車が現場に到着し、本人は病院へ搬送された。

No.2 0		概要	
発生	<発生状況>	月日	8/15
支社	長野	2	9:00頃、本人は新築アパートのしゅん工検査のため、同僚1名と上記地内へ別々の車両で出向した。
営業所	諏訪	3	9:20頃、本人は現地に到着した。検査出向依頼票の連絡事項欄に「開閉器箱の中に鍵は有り」との情報から、同僚が到着するまでの間に、各部屋の鍵を開けて検査の準備をすることにした。
事故種別	傷害	4	集合計器BOX(以下計器BOXという)周辺は、水路管工事により地面が掘削されおり、計器BOXの位置が通常より高い位置となっていた。そのため、本人は計器BOX内を確認するために鉄箱の扉を開けて計器BOX下部の縁に両手をかけ、身を乗り上げる形で確認したが、鍵は見つからなかつた。
災害程度	不休	5	計器BOXの左隣には鉄箱が2個施設されており、鉄箱に入れてある可能性もあると考え、1つ目(真ん中)の鉄箱の扉を開けて探したが見つからなかつた。
年齢	40代	6	9:25頃、本人は、2つ目(左側)の鉄箱の扉を開けて、計器BOXの時と同様に、身を乗り上げて確認しようとしたところ、扉が少し閉まり、扉の角へ鍵が接触し負傷した。(この鉄箱内に鍵が保管されていた)
		7	本人は、負傷部位より出血があつたため、直ちに上長へ連絡した。
		8	9:30頃、同僚が現場に到着した。被災者より負傷した旨の報告を受けるとともに、上長の指示により、同僚の運転で岡谷市民病院に搬送し、治療を受けた。
			診断の結果、傷薬を処方された。

No.2 1		概要	
発生	<発生状況>	月日	8/16
支店	長野	1	8:50頃、本人は監督者と2名で改修工事(5件)のため、営業所を出発した。
営業所	伊那	2	10:00頃、3件目のつる伐採現場に到着した。
事故種別	傷害	3	10:05頃、TBM-KYを実施後、高所作業車にて柱上に巻き付いたつる伐操作業を開始した。
災害程度	不休	4	本人は、腰道具と手綱(のこ)、鉛(なた)錐(新品)を持参し、バケット内へ乗り込んだ。
		5	10:10頃、本人は、バケット内で鉛錐を使用するため、鉛錐のカバーを外し、その後刃の保護ビニールを刃に沿って外した際、鉛錐の先端部に左手人差し指が接触し負傷した。
		6	本人は、監督者に怪我をしたことを報告した。
		7	10:15頃、監督者は、傷の状況を確認した後、上長に報告した。
		8	本人は、監督者の連絡により伊那中央病院を受診し、治療を受けた。後日、紹介された飯田市立病院で再度診察を受けるよう指示された。

No.2 2		概要	
発生	<発生状況>	月日	8/17
支社	静岡	1	9:00頃、被災者は、模擬設計の現場確認のため、指導員以下6名にて当該場所に向かつた。
営業所	電サ部	2	9:05頃、被災者は、模擬設計現場へ到着した。
事故種別	傷害	3	9:10頃、現場設計中、被災者は、移動した際に右足太股に「チクリ」と痛みを感じたため、足を振ったところ、ズボンの裾から蜂が逃げた。
災害程度	不休	4	患部を確認したところ蜂の針が刺さっていたため、自ら針を取り除いた。
年齢	10代	5	指導員の指示によりボイズゾリムーバーを使用して応急措置後、指導員が直属長へ報告した。
		6	その後、痛みが軽減されたが、念のため病院で診察を受けた。

概要		No.24, 25
発生月日	9/5	<発生状況> 1. 9/4 (火) 19:00頃、本人・同乗者は、自営業所での台風対応（現場従事なし）を終え、復旧応援のため新城営業所へ出発した。（20:20頃新城営業所へ到着） 2. 20:40頃、両者は、配電線路の巡視のため設楽町方面へ出向した。
支社	岡崎	
営業所	新城	
事故種別	交通	3. 巡視中は休憩を3回、運転者の交代を2回した。 4. 9/5 (水) 6:00頃、新城市作手で《》を終え、新城営業所へ向かった。 5. 6:30頃、本人は、眠気を感じたため路肩に車両を停止し、10分程度の休憩をとって眠気を解消した。（次のコンビニで改めて休憩することを打ち合わせた。） 6. 7:00頃、本人は約40km/hで走行中、当該カーブに差し掛かり、ハンドルを左に切って進入した。（この時点では、意識があった） 7. 車両がガードレールに近づいていたため同乗者が「危ない」と声をあげた直後、ガードレールに接触した。 8. さらに車両は19m程進行し、ガードレールの端に正面から衝突し停止した。 9. 本人は、衝突のショックにより意識を取り戻し、居眠りをしていたことに気づいた。 10. 両者は直ちに警察および上長に連絡した。 11. 現場検証後、本人と同乗者は近隣病院を受診し、治療（本人：左下腿切創、頸椎捻挫、同乗者：左足指骨折）を受けた。
年齢	30代 50代	
概要		No.26
発生月日	9/5	<発生状況> 1 8:00頃、本人は、台風21号通過後の特別巡回のため、上席者と2名で現場へ出向した。 2 8:30頃、現場に到着し、徒步にてサテライトの巡回に入った。上席者の指示でつる切りのために長柄鎌を持参した。
支社	岐阜	
営業所	萩原	
事故種別	傷害	
災害程度	不休	
年齢	SS	
概要		No.27
発生月日	9/5	<発生状況> 1 16:05被災者は、班長、作業員A（計3名）とともに、高圧線圧縮ジャンバー接続作業に着手した。 2 16:40頃 被災者は、1線目の作業完了後、2、3線目は、電線接続管（スリーブ）のサイズが異なる事から、圧縮器のダイス取替を行った。その際、ダイス抜け止めのネジ・バネおよびボールが外れてしまった。 3 外れた部品を取付しようとしたが、ネジが見つからなかつた。圧縮作業に支障がないため、2線目の圧縮作業を続行した。 4 17:10頃、被災者は自動油圧式圧縮工具を工具袋に収納しようとした際、装置のアタッチメント操作レバーを切り忘れていることに気づき、右手でレバー操作（ブースター側→中立）を行おうとした。 5 その際、油圧ブースターが動作する音と同時に左手親指が挟まれた。 ※アタッチメント操作レバーを操作しようとした際に、ブースター操作スイッチを圧縮側に押してしまったと想定。
支社	三重	
営業所	津	
事故種別	傷害	
災害程度	軽傷	
年齢	30代 50代	

概要		No.28
発生月日	9/10	<発生状況>
支社	三重	1 13:00頃、本人は、応需伝票7件を持って現場へ出向した。
営業所	鈴鹿	2 17:14頃、7件目の現場へ向かう途中、上記地内を時速30km程度で走行していた。
事故種別	交通	3 当該交差点を発見し、時速を10km程度に減速して進入したところ、東進してきた相手車の前部が当車の左側面部に衝突した。
災害程度	軽傷	4 ただちに、本人は相手方のケガの確認と警察、会社および保険会社へ連絡した。 5 相手方は近隣の病院にて受診するも夜間のため診断書は発行されず。
年齢	20代	6 翌日、当方、相手方とも別の診療機関にて受診を行い、診断書を受領した。

概要		No.2 9
<発生状況>		発生
月日	9/26	1 16:00頃 本人は帰宅のため、自転車にて営業所を出発した。
支社	名古屋	2 16:10頃 本人は当該交差点に差し掛かった際、右の道路から交差点へ進入していく相手車両を発見した。
営業所	旭名東	
事故種別	交通	3 本人は相手車両が停止していることを確認し、交差点へ進入した。
災害程度	不休	4 交差点を通過途中、相手車両が前进し、自転車の右側と相手車両の前部左側が衝突した。
年齢	50代	5 衝突した衝撃で、本人は自転車とともに転倒した。
	8 本人は、近隣の病院にて受診した。	6 16:12頃 相手方は、当方の怪我の状況を確認のうえ、警察へ連絡した。
	7 16:15頃 本人は、上長に連絡した。	8 本人は、近隣の病院にて受診した。

概要		No.3 1
<発生状況>		発生
月日	9/30	<発生状況>
支社	長野	1 18:10頃、被災者は、一戸停電対応のため、単独で現場へ出向した。
営業所	佐久	2 18:50頃、被災者は現地に到着し、付近停電であることを確認したため、応援の要請とともに、電源側へ向かって巡回を開始した。
事故種別	その他	3 20:00頃、被災者は09ム353から361間（以下、「当該経路」という。）にて倒木（胸高直径約60cm、長さ約18m）により高圧線（家屋側1条）およびGWの断線垂下を発見した。同時に、応援者1名が到着したことから、停電操作後に作業を開始した。
災害程度	不休	4 20:50頃、被災者は応援者監視のもと、断線垂下したGW撤去のため、09ム361柱に昇柱を開始した。
	7	5 被災者が、低圧腕金付近まで昇柱したところ、突風が吹き、周囲の木が「バキバキ」と倒れる音が聞こえたため、本人の判断で、昇柱を中断した。
	8	6 被災者が昇柱を中断して2から3秒後、当該経路の倒木がさらに傾斜し、当該経路の高圧線1条、低圧線3条が断線した。
年齢	20代	7 低圧線が断線した際、電線の張力で低圧腕金が回転し、被災者の右前腕に接触した。応援者は、継続作業は危険と判断のうえ、降柱を指示し、被災者は降柱した。
	9	8 被災者は、右前腕部に痛みがあつたが、時間が経過すれば痛みが引くと思った。被災者ならびに応援者は、当該現場の安全を確認のうえ作業再開し、仮処置完了後、台風対応に従事した。
	10	11 10月1日 4:00頃 会社へ戻り休憩をとった。
	11	12 10月1日 7:30頃 被災者は、痛みが引かなかったため、上長へ報告後、整形外科で診察を受けた。
	12	13 診察の結果は、「右前腕打撲・挫創」「全治7日間」と診断された。
	13	18:00頃 診察が終了した。

【診察結果】

○病名：糸虫病(チャド・ガラ)による虫刺され

○診察結果：この後、2週間程度は症状が繼續する可能性がある。

○症状：塗り薬、飲み薬（5日分）

18:50頃 診察終了後、紹介SSへ帰社した。

概要	
No.3 2	
発生月日	10/17
支社	岡崎
営業所	豊橋
事故種別	その他
災害程度	不休
<発生状況>	
1. 15:20頃本人は、営業室内の壁面収納庫上部（引き出し）の書類整理を開始した。 ※壁面収納庫上部は扉、下部は引き出しタイプ。整理開始時は、扉の閉まっていることを確認した。	
2. 15:30頃、本人は引き出しの整理を完了し、立ち上がるろうとしたところ、上部の開いていた扉に頭をぶつけた。（出血なし） ※立ち上がる際、上部扉の開閉状態は確認していない。立ち上がる際の扉が閉いでいた原因は不明	
3. 頭をぶつけた衝撃により、扉が破損した。	
4. 本人は、頭部に痛みを感じたが、そのまま業務を継続できる状態であったため、自業務を開始した。	
5. 16:00業務が終了したため、帰宅した。	
6. 17:00頃ぶつけた箇所が頭部であつたため、念のため自宅近くの病院にて受診した。	
7. 10月18日（木）直属長に報告があり、頭部をさわる際に痛みがあることと、腫れいることを確認した。	

概要	
No.3 6	
発生月日	11/30
支社	長野
営業所	長野
事故種別	交通
災害程度	軽傷
<発生状況>	
1. 15時頃、本人は、応需業務を行った後、単独で国道18号を時速約40kmで走行していた。	
2. 当該横断歩道50m程手前で右側に手を上げている歩行者を見出し停止行動に移った。	
3. 本人は、当該横断歩道手前で停止した。	
4. 停止した1から2秒後に後続車が当車後部へ追突した。（停車位置から1m程押し出された）	
5. 本人は、直ちに警察、保険会社および上長へ報告した。	
6. 本人は現場検証後、病院で受診した結果、頸椎挫傷と診断された。	

概要	
No.3 3	
発生月日	10/23
支社	静岡
営業所	浜北
事故種別	その他
災害程度	不休
年齢	10代
<発生状況>	
1. 8:40頃、本人は応需業務のため、同僚と2名で営業所を出発した。	
2. 9:15頃、本人と同僚は2件目の現場へ到着しTBM実施後、計器取替工事に着手した。（旧計器120Aからスマートメーター60Aへ取替）	
3. 本人は、計器を取り外し負荷側の電線を段剥きしていた際、ナイフの刃先が滑り左親指爪側から第一関節にかけて負傷した。	
4. 本人は上長へ報告し、出血がひどく止まらないため上長が要請した救急車で病院へ搬送された。	
5. 本人は病院で、切創縫合を4針縫合する処置を受けた。	

概要		No.3 7
<発生状況>		
発生月日	11/30 1 13:10頃、本人は、設計業務のため伝票5枚を持って単独で営業所を出発した。	
支社	三重 2 15:15頃、手持ちの設計業務を完了した。	
営業所	四日市 3 15:25頃、帰社途中に当該交差点に差し掛かった。	
事故種別	交通 4 交差点手前約40mの地点で交差点右側より相手車が接近していることに気が付いた。 (本人は、至近に通行したことがあり、相手側に一時停止の義務があることを知っていた。)	
災害程度	軽傷 5 当車は、相手車が一時停止すると思いつ、そのまま交差点に進入した。(約30~40km/hで走行：本人談) 6 相手車が一時停止せず、そのまま進入し、当車の右後方部に追突した。当車、相手車ともに停止行動をとっていない。	
年齢	20代	(追突するまで当車には、気が付かなかった：相手談)
<発生状況>		
7 当車は、衝突のはずみで横転し、電柱に接触し停止した。(写真参照)		
8 本人は、相手方の怪我の有無を確認するとともに上長に報告し、警察、保険会社に通報した。		
概要		No.3 8
発生日	12/10	<発生状況>
月日	1 13:25頃 2 16:00頃	1 本人は、午後からの応需伝票6件を持って、上席者と出向した。 2 本人は、当該現場へ到着し上席者の誘導により、お客様構内へバックで駐車した後に車両後部に移動した。
支社	岡崎	3 本人および上席者は、車両後部ドアを開け、作業の準備を実施した。
営業所	刈谷	4 上席者は、本人に対し、配電統合携帯端末操作とお客様説明パンフレットの準備をするよう指示した。
事故種別	その他	※本人は、配電統合携帯端末の操作のみであったため、保安帽は未着用。
災害程度	不休	5 16:10頃 上席者は、お客様に立会い作業内容をご説明し、増設工事に着手した。 6 本人は、車両後部で準備している際、通信アダプタのバッテリーが切れていることに気付き、上席者へ報告するため配電盤まで移動。この際、後部ドアは開けた状態であった。 7 上席者は、報告を受けた後、本人へお客様説明パンフレットを取りに、小走りで移動した。
年齢	20代	8 本人は、運転席後部にあるお客様説明パンフレットを取りに、小走りで移動した。 9 16:15頃 本人は、痛みによりその場に座り込んだ。 10 本人は、痛みによりその場に座り込んだ。 11 16:18頃 上席者が作業を終え車両に戻ると、本人が頭部から出血し、座り込んでいた。 12 上席者は、直ちに直属長に報告した。 13 直属長は、事業所から対応者を現地に派遣し、本人に最寄りの病院を受診させた。

概要		No.3 9
<発生状況>		
発生月日	12/25 1 18時40分頃、本人は業務を終え帰路についた。	
支社	名古屋 2 19時12分頃、帰路途中に上長より電柱折損仮復旧のため、呼び出しの連絡があり、会社へ向かった。	
営業所	小牧 3 19時26分頃、県道を東進中、当該交差点で赤信号のため、前車に躊躇停車した。	
事故種別	交通 4 停車後、約5秒程度経過した後、後続車に追突された。 (追突前に急ブレーキ音はしなかった。)	
災害程度	不休 5 双方の車両を安全な場所へ移動させ、警察および会社へ連絡をした。 6 19時40頃、警察による現場検証が実施された。 7 本人は腰に違和感を感じたため、病院にて受診した。	
年齢	20代	※診断結果：問診のみで治療行為は無く、病名等は不明。

概要		No.4 1
<発生状況>		
発生日	1/9	<発生状況>
月日	1 6:50頃、本人は出勤のため、自宅を私有車で出発した。	
支社	静岡 2 7:06頃、当該交差点付近に差し掛かり、赤信号のため前車に続々停止していたところ、後続の車両に追突された。	
営業所	藤枝 3 車を安全な位置に移動し、事故の内容を警察および上長へ報告した。	
事故種別	交通 4 警察にて見分実施後、最寄りの病院を受診した結果、「頸椎捻挫」と診断された。	
災害程度	不休	
年齢	40代	

概要	
No.4 2	
発生月日	2/1
支社	長野
営業所	佐久
事故種別	交通
災害程度	不休
年齢	40代
<発生状況>	
1	9時10分頃、本人は応需業務のため、単独で営業所を出発した。
2	9時45分頃、2件目の全徹前調査を完了し、3件目のお客さま宅に向かった。
3	9時55分頃、当該交差点手前約80m付近で、赤信号および停車しているトラックを確認した。
4	当車は、信号待ちで停車中のトラックの後方約4m付近で停車した。
5	停車直後、バックミラーに視線を移した際、後続車が迫ってきたことから危険を感じ、ハンドルを両腕で強く押し付け身構えた瞬間に追突された。
6	本人は降車し、追突の状況を確認後、追突した相手方運転者に負傷が無いことを確認し、ただちに警察・会社および保険会社へ連絡した。
7	警察の現場検証に立ち会った後、本人は、腰に痛みを感じたことから、市内の病院を受診し、腰椎捻挫と診断された。
概要	
No.4 3	
発生日	2/4
支社	岡崎
営業所	西尾
事故種別	その他
災害程度	不休
年齢	20代
<発生状況>	
1	6時30分頃、本人は出勤のため自宅を出発した。
2	7時30分頃、本人は新安城駅で名鉄本線から西尾線に乗り換えし、空いた座席を見つけた。
3	本人は座席に座り、鞆を膝の上に置いたところ、鞆が落ちそうになり、咄嗟に左手を出した。その際、前の壁に左手中指を突いた。
4	本人は指に痛みを感じたが突き指だと思い、その日は特段の処置をせず、仕事に従事し帰宅した。
5	翌日、本人は痛みが引かなかったため、8時20分頃に上長に申し出て病院へ向かった。
6	診察の結果、「左中指中節骨骨折」と診断された。
概要	
No.4 4	
発生日	2/12
支社	長野
営業所	松本
事故種別	交通
災害程度	不休
年齢	20代
<発生状況>	
1	7:20頃、本人は出社のため自転車にて寮を出発した。
2	7:25頃、信号機や停止看板等の標識がない当該の交差点に差し掛かった。
3	交差点を通過しようとした際に、脇道から左折しようとする相手車を確認した。
4	相手車が交差点手前で減速したため、当方が認識していると思い、交差点へ進入した。
5	本人は、交差点を通過途中、相手車がそのまま交差点に進入してきたため、当方の自転車側面と左膝に相手車前部が接触し転倒した。
6	本人は警察及び上長に報告した。
7	警察の現場検証後、病院を受診した結果、左膝打撲傷と診断された。

概要	
No.4 5, 46	
発生月日	2/26
支社	静岡
営業所	浜松
事故種別	交通
災害程度	不休
年齢	20代
<発生状況>	
1	8:00頃 本人は同僚7名と外線作業(変圧器揚替、停電時間9:30-11:30)のため、社有車(2名乗車)にて営業所を出発した。
2	14:30頃 午前の作業現場の片付けが完了したため、別の現場へ移動を開始した。
3	14:50頃 國道1号線を東進中、当該交差点に接したところ前車が赤信号で停止していたため当車も停止した。その後、相手車が停止した事を確認した。
4	(ギアはニュートラル、サイドブレーキ使用) 矢印信号で直進可能となつたため、ギアをローに入れ、サイドブレーキを外そっとした時、相手車に追突された。
5	本人は、ただちに警察、保険会社および会社に連絡した。
概要	
No.4 7	
発生日	3/13
支社	名古屋
営業所	春日井
事故種別	墜落
災害程度	不休
年齢	20代
<発生状況>	
1	14:10 本人は、お客様申込みに伴う再営業現場の確認に単独で出向した。 (前回撤去日3/11)
2	1. 4:35 本人は、低圧付近にある営業材(枝2本、ハンガー1本)を撤去するため、単独で昇柱した。
3	3. 14:40 本人は、撤去した営業材を、右手に持ちながら墜落した。
4	4. 本人は、梯子に足をかける前に胴綱を外したところ、足を踏み外して墜落した。 ※ 警察とお客様(申込者)との現場検証では、地上高2.7m程度から墜落。
5	5. お客様の通報により救急車が手配され、病院へ搬送された。
6	6. 本人は、救急車の中から上長に電話した。
概要	
No.4 8	
発生日	3/18
支社	三重
営業所	四日市
事故種別	その他
災害程度	確認中
年齢	20代
<発生状況>	
1	1. 15:10頃 被災者は、単独で外壁塗装工事に伴うボリ管取付調査現場に到着した。
2	2. 高圧引込線が足場を貫通していたため、先方工事を中断せたうえで、上長と保守長に状況報告および応援要請を行った後、監視に従事した。
3	3. 16:50頃 先方作業(停電による足場撤去工事)が完了し送電操作を終え車両へ戻る際、昇柱梯子を左手で持って舗装路を歩行中、石(高さ5.5cm)を踏み右足首を捻った。
4	4. 17:00頃 被災者は、応援者2名へ作業引離ぎを行い、右足首に若干の違和感はあったが、歩行や運転に支障がなかつたため、上席者に報告せずに単独で帰社した。
5	5. 18:00頃 被災者は帰社後、右足首に若干の違和感はあるが、業務に支障がないことを上長に報告した。その際、上長から痛みが出るなら、病院で受診するよう指示を受けた。
6	6. 痛みが出てきたため、上長に連絡のうえ病院にて受診したところ、右足首関節両側韧帯損傷と診断された。

No.4 9

概要

発生	<発生状況>						
月日	3/25 1 7：55 被災者と操作責任者は、変電所竣工器取替工事の操作・引継のため、変電所へ出向した。						
支社	岡崎 2 8：10 被災者と操作責任者は、変電所へ到着した。						
営業所	刈谷 3 8：20 被災者と操作責任者は、操作用具の準備と操作票確認を実施した。						
事故	電気 4 8：24 操作責任者は、給電制御所へ停止・作業設定依頼を実施した。						
種別	5 8：29 操作責任者は、給電制御所からの停止状態の受継および断路器「切」操作指令を受けた。						
災害	程度 6 8：32 被災者と操作責任者は、操作対象機器の前へ移動した。						
年齢	7 8：34 被災者は、操作責任者から操作指令を受け、断路器「切」操作を実施した際、激しいアーク光および煙が発生した。 8 被災者は、アーク光が目に入り、両目が赤くなり、チカチカした感じとなつた。 9 8：50 被災者は、上長へ事象を報告の後、同僚の運転により、最寄りの眼科を受診した。						

No.5 0

概要

発生	<発生状況>						
月日	3/29 1 18:50頃 本人は、勤務を終え私有車で帰路についた。						
支社	岐阜 2 19:35頃 本人は、片側一車線の国道（緩やかな下り坂）を時速約60kmで走行中、センターラインを越えて走行してくる対向車を発見し、急ブレーキを掛けたが間に合わず当車右前部と相手車右前部が衝突した。						
営業所	多治見 3 本人は、警笛に連絡するとともに上長へ報告をした。						
事故	種別 4 本人は、警笛に連絡するとともに上長へ報告をした。						
災害	程度 5 本人は、到着した警察官に発生状況等の聞き取りを受けた後、救急車にて恵那市内の病院に搬送された。						
年齢	6 21:00頃 本人は、搬送された病院で診察を受けた。当直医による診察の結果、骨等に異常はないが、念のため入院し翌日改めて専門医の診察を受けるよう指示を受けた。 7 22:20頃 診察終了後、本人は上長に状況を報告した。 8 3/30 9:00頃 本人は、専門医による再診を受けた。（治療行為は無かったが、後日診断書を受領予定）						

No.2

概要

No.1

発生	<発生状況>						
月日	7/12 1 16:00頃、被災者を含む作業員以下4名は、4件目の現場に到着した。						
支社	長野 2 16:20頃、作業員以下4名は、作業前TBMを実施後、電灯新設工事の柱上作業を開始した。						
営業所	松本 3 18:00頃、被災者は、柱上作業が完了したため地上へ降柱した。						
事故	傷害 4 被災者は、対象電柱の自主点検をするため、離れた位置へ移動しようと、点検用タブレットを見ながら、道路端を徒步で移動し始めた。						
種別	災害 5 被災者は、蓋のある側溝の上を歩き出した際、途中から側溝の蓋がないことに気づかず、そのまま右足を踏み出し側溝に転落した。						
程度	重傷 6 直ぐ後ろを歩いていた他の作業者が転落に気づき、直ちに作業員に報告した。						
年齢	60代 7 18:06頃、作業員は会社に連絡するとともに救急車を手配した。 8 18:50頃、救急車が現場に到着し、被災者は病院に搬送された。 9 診断の結果、右足の大脛骨骨折と診断された。						

概要		No.3
発生月日	8/28	<発生状況> 1 9:30頃 本人他9名は、高圧線張替現場に到着し、TBM-KV後、本人は高所作業車に搭乗し作業に着手した。
支社	岡崎	2 10:30頃 本人は体の怠さを感じ始めたが、水分補給せず作業を続行した。
営業所	岡崎	3 11:00頃 本人は体の怠さと喉の渇きをさらに感じたが、水分補給は行わなかった。
事故種別	その他	4 11:40頃 喉の渇きを強く感じたため、水分補給をした。(経口補水液500ml 1本と水筒の水500ml)
災害程度	軽傷	5 12:00頃 体の怠さがかなり酷くなつたため、現責に状況を申し出て、車内でエアコンをかけ休憩をした。
年齢	20代	6 12:30頃 本人は昼食をとつたが、気分が悪くなり嘔吐した。本人はその後も水分補給しながら休憩していたが、症状は改善しなかつた。 7 13:00頃 本人は現責に状況を報告し、現責からチーム長へ連絡した。 8 13:20頃 連絡を受けたチーム長が現着し、本人を乗せ一旦帰社した。 9 14:00頃 上長は、本人の体調がある程度改善されたため、本人へ念のため病院で受診するよう伝え帰宅させた。 10 本人は、帰宅後病院で受診。熱中症と診断された。

概要		No.5
発生月日	9/4	<発生状況>
支社	長野	1 11:40頃、被災者は、現場責任者と2名で、61ア741のバランサー揚替工事に着手した。
営業所	飯田	2 12:00頃、現場責任者は、被災者が、揚替工事を完了し降柱を始めたため撤去品・工具の後片付けを始めた。
事故種別	傷害	3 被災者は昇柱梯子から、地上へ左足から降りた際、左足裏に痛みを感じ、「痛い」と声を発した。
災害程度	軽傷	4 現場責任者は、声に反応し振り返ると、被災者が地面に座り、左足の絶縁ゴム長靴を脱ごうとしていた。
年齢	20代	5 現場責任者と被災者で左足裏を確認したところ、出血していることを確認した。(この時、着用していた絶縁ゴム長靴の底面には穴が開いていた) 6 被災者が足を着いた場所を確認したところ、鋭利な切株があつた。 7 現場責任者は会社へ連絡した後、被災者を飯田市立病院に搬送した。 8 被災者は、縫合と消毒の治療を受けた。

No.6	概要	
発生	12/5	<発生状況>
月日		1 10時50分ごろ、現場責任者（以下、現責という）以下3名は、引込線撤去のため当日の第5現場へ到着した。
支社	名古屋	
営業所	旭名東	2 現場到着後、現責はメーター番号及び現場状況の確認、技術者Aと被災者は公衆保安処置を実施した。
事故種別	墜落	3 11時00分ごろ、現責はTBM-KYを実施した。
災害程度	怪傷	4 11時05分ごろ、現責以下3名は作業に着手した。
年齢		5 技術者Aは高所作業車にて09サ981号柱の引込線をPJ（電線接続金具）付近で開放した。
6 被災者は一連梯子（全長2.8m）を使用し、手の届く一番高い端み枝に補助フックを掛け、梯子を昇り、胴綱を踏み枝に取り付けた。この時、現責は梯子の固定が出来ないことから、手で支えた。		
7 技術者Aは引込線の開放が完了した旨を現責へ伝えた。		
8 被災者は、引込線の開放が完了した報告を聞き、青相・黒相をDV梯子（引込み線引留め碍子）の張力側で切断した。（推定）		
9 この時、現責は下りてくる引込線が道路横断であるため、梯子から手を離し道に向かって移動し始めた。		
10 11時10分ごろ、被災者は線相を切断後、バランスを崩した。（推定）		
11 現責および技術者Aは被災者が一連梯子ごと倒れかけているのを目撃し名前を叫んだ直後、被災者は地上約4.0mから一連梯子ごと道路へ墜落した。		
12 現責と技術者Aは被災者の下へ駆け寄り声を掛け、意識があることを確認した。		
13 11時15分ごろ、現責は交通誘導警備員に救急車の手配を依頼し、チーム長へ事象の報告をした。		
14 11時20分ごろ、救急車が到着し被災者を病院へ搬送した。		

3. 地中線業者災害発生状況（平成30年度：無災害）

No.	概要	
発生		
月日		
支社		
営業所		
事故種別		
災害程度		
年齢		

4. 委託店等災害発生状況

No.1	概要	
発生	6/18	<発生状況>
月日		1 9:15頃、班長以下4名（全員従事者ランクS）は高所作業車2台および作業車1台
支店	岡崎	で、本日2件目の現場へ到着した。
営業所	豊田	2 班長以下4名で作業前TBMを実施、車両の配置と作業員の作業内容を確認し、注意
事故種別	墜落	3 被災者は、坂道（傾斜7度）に対し高所作業車を前下がりに駐車した。（09ミ874から862側へ8mの地点）
災害程度	重傷	4 被災者は、坂道であることから、前側のアウトリガーの高さを保つために、ジャッキベース二枚重ねて設置した。 ※二枚重ねたジャッキベースが滑らないように、45°ずらして設置
年齢		5 9:35頃、被災者はバケットに乗り込んだ。この時、胴綱を使用しなかった。 6 被災者がブームを前方いっぱいに伸ばした時、バケットがあわっと前方に傾きかけたため、とっさに近くにあった弱電用メッセンを両手でつかんだ。 7 バケットがそのまま前方に倒れていたため、被災者は弱電用メッセンにぶら下がったままになってしまった。
30代		8 9:40頃、班長は、警備員の声で被災者が宙吊りになっていることに気が付いた。 被災者は両足から墜落し地面に倒れこんだ。 9 班長は、被災者の救助のため、09ミ862に設置した高所作業車を格納し、救助に向かう途中で被災者が力尽き、メッセンから墜落した。
30代		10 班長が被災者の所に駆け寄り、けがの状態を確認し、救急車を手配した。 11 10:05頃、救急車が到着し被災者はトヨタ記念病院に搬送された。 12 班長は社長へ連絡し、状況を報告した。

5. 公衆災害発生状況

概要	
----	--

概要	
No.1	<発生状況>
発生月日	4/3
支社	名古屋
営業所	春日井
事故種別	交通
災害程度	相手方負傷(不休)
年齢	50代
【相手談】 当車が左折するのは、ワインカーが出ていて知っていたが左から追い抜けると思ったと の事。	

概要	
No.2	<発生状況>
発生月日	7/18
支社	静岡
営業所	浜松
事故種別	交通
災害程度	相手方確認中
年齢	50代
<発生状況> 1 9:15頃、本人は応需伝票6件を持って、営業所を社有車にて2名で出発した。 2 9:30頃、本人は1件目の現場（増設2件）に同僚を降ろし、単独にて次の現場に出向した。 3 11:00頃、本人は応需伝票4件を完了させて1件目の現場へ同僚を迎えて行く途中、当該交差点に差し掛かり、赤信号のため前車に縋りて停止した。（前車との車間距離2m程度。ギヤはドライブ、サイドブレーキ未使用でフットブレーキのみ使用。） 4 本人は停止中、助手席に置いたホールマップにて1件目の現場位置を確認するため体を捻った。確認後、体を正面に向け直した時、右足がブレーキペダルから外れ、アクセルペダルに乗せてしまつた。 5 車両が前方に飛び出し、停止中の前車に追突した。 6 本人はただちに安全な位置に移動し、相手方の怪我の有無を確認するとともに、警察、保険会社及び会社に連絡した。 7 相手方が首に痛みを訴えたため、病院での受診を依頼した。	

概要	
No.3	<発生概要>
発生月日	7/20
支店	名古屋
営業所	天白
事故種別	その他
災害程度	相手方負傷(不休)
年齢	20代
<発生概要> 高压線張替工事において、歩道に仮置きした三連看板が昼休憩中に転倒し、自転車で通行していた被災者に接触負傷させた。 1. 8時50分頃、現場責任者（以下、現責という）他6名と交通誘導員6名は、当該現場の電線張替工事に出向した。 2. 12時30分頃、現責は、午前中の予定していた仮送ケーブル敷設と切替を終えたことから昼休憩に入るよう技術者および交通誘導員に指示をした。 3. 現責は、昼休憩後、60ト841号柱へ高所作業車を設置することから、歩行者の通行に支障とならないよう道路と並行に歩道内へ自ら三連看板を仮置きした。 4. 現責他6名は昼食のため現場を離れた。 5. 12時55分頃、被災者は帰宅するため自転車にて、西から東に向か歩道を友人と2台で並走してきた。 6. 歩道の車道側を歩行していた被災者が三連看板の横を通り過ぎようとした時、三連看板が歩道側へ倒れた。（倒れた原因（風・車両の風圧）は不明だが、被災者家族による本人への聞き取り結果） 7. 被災者は右手で三連看板を払いのけようとした時、被災者右腕の手首から肘の間に三連看板が当たり割創した。（接触した瞬間は誰も見ていない） 8. 昼休憩のため60ト842号柱付近（東側20m程度先）にいた交通誘導員が、被災者を発見し、近くの診療所に搬送した。（診療所にて救急車を手配） 9. 被災者は、駆け付けた救急隊員にて病院に搬送された。 10. 13時9分頃、被災者に付き添いをした交通誘導員は、昼食から戻ってきた技術者に被災者の状況を報告し、技術者より現責へ通行人がけがをした旨を報告した。	
No.4	<発生状況>
発生月日	9/10
支店	三重
営業所	鈴鹿
事故種別	交通
災害程度	相手方負傷(不休)
年齢	20代
<発生状況> 1 13:00頃、本人は、応需伝票7件を持って現場へ出向した。 2 17:14頃、7件目の現場へ向かう途中、上記地内を時速30km程度で走行していた。当該交差点を発見し、時速を10km程度に減速して進入したところ、東進してきた相手車の左側面部に衝突した。 3 ただちに、本人は相手方のケガの確認と警察、会社および保険会社へ連絡した。 4 相手方は近隣の病院にて受診するも夜間のため診断書は発行されず。 5 翌日、当方、相手方とも別の診療機関にて受診を行い、診断書を受領した。	

概要		No.5
<発生概要>		
発生月日	10/9	電気鉄柱工事において、NTT引込ケーブル（以下、「ケーブル」という）外し作業中、自転車で通過した被災者が道路の地上高不足のケーブルへ接触し負傷した。
支社	静岡	<発生状況>
営業所	静岡	1. 8:10頃、現場責任者（以下『現責』という）以下6名は、配電線ルート変更に伴う抜柱作業現場に到着した。
事故種別	その他	2. TBM-KY実施後、作業を開始した。
災害程度	相手方負傷（不休）	3. 11:50頃、現責は、抜柱する電柱（041382～381～372～376）間にケーブルが共架されていたため、チーム長に報告した。
年齢	40代	4. 13:00頃、チーム長からケーブルの外し作業指示を受けた現責は、技術者に041372柱のケーブルを外し地上に降ろすよう指示した。
		5. 13:05頃、現責は、041372～376柱間のケーブルが河川横断しているため、道路を見渡し自転車や歩行者が通行していないことを目視で確認した後、技術者に041372柱のケーブルを外させた。
		6. 13:05頃、現責は、道路と河川の地上高を確保するため、041372柱付近の雑木の地上高1.1mの位置にケーブルを巻き付け、041376柱側道路を目視で2tトラックが通過できると思われる地上高を確保した。（現責談）
		7. 13:07頃、現責は、041372柱の抜柱作業を監視している時、041376柱の方向から女性の大きな声が聞こえたため041376柱を確認した。
		8. 現責は、雑木に巻き付けていたケーブルが垂れていること、041376柱付近に自転車に乗った女性が停車していることを確認した。
		9. 現責は、被災者から自転車で通過する際にケーブルへ接触したことを探認した。
		10. 13:46頃、B社とA社が病院を訪問し、被災者の受診結果を確認した。
		11. 16:05頃、B社は近くの交番に出向き災害状況を説明した。（災害直後に電話したものの不在であった。）

概要		No.8
<発生状況>		
発生月日	3/29	<発生状況>
支社	名古屋	1 9:00頃、現場責任者以下4名は、歩道内の民地側管路撤去工事を開始した。
営業所	中	2 10:30頃、現場責任者は、歩道上の民地側（歩道半分）の管路撤去完了後、残りの車道側管路を撤去するため、民地側にコンバネ（高さ2cm）を敷いて、歩行者用通路として開放した。
事故種別	その他	3 10:40頃、歩道内の車道側管路撤去工事を開始した。
災害程度	相手方負傷（不休）	4 14:20頃、現場責任者以下4名は、管路の撤去作業を終え、埋戻し作業を行っていた自転車が接近してきたため、ガードマンは自転車を停止させ、歩行者を優先して通行させてすることとした。その際ガードマンは被災者に「段差に気を付けてください」と声掛けした。その後、被災者がコンバネの段差につまずき、転倒し両手の手のひらをついた。
年齢	70代	現場責任者は被災者に声掛けしたところ、手のひらに擦り傷があり、血が渗んでいたため、応急処置を施した。その後、一緒に病院へ行くように伝えたが「大丈夫」と言われ、帰宅された。（連絡先は確認済）
		5 15:00頃、A社G長は、被災者へ電話連絡し、自宅付近の整形外科を受診予定であることを確認した。
		6 16:30頃、A社課長は、病院へ出向し被災者の親族へケガの状況を確認。両手の手のひら擦り傷、右肩付け根骨折と診断された。本被災による、入院および手術は不要で、1週間後に再診予定。

平成30年度下期 安全パトロール実施結果

委託業務を対象とした安全パトロールの実施結果を以下のとおり報告する。

1 パトロール実施結果

各営業所より報告があつたパトロール結果を、次の通り報告する。

(1) 静岡電気引込工事センター (パトロール結果3回)

適用	内容	実施日	実施箇所
指導事項 (指摘・推奨)	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘、推奨事項なし。 ・指摘、推奨事項なし。 ・指摘、推奨事項なし。 	H30.12.19 2019.2.15 2019.3.8	静岡
良好事例	<ul style="list-style-type: none"> ・作業前 TBMにおいて、服装、検電器、低圧手袋の点検、作業内容・手順の指示、KVおよびKYに対数対策・フォロー等が実施されていました。 ・高所作業車の輸留め、車体アース、アウトリガーの張り出し手順が正規でした。 ・本柱、メッセンの検電の実施、引込接続箇所の低圧線防護および流出防護の取付、柱上接続時の家庭側作業者への合図連絡等がトルシーバーを活用して実施されており、活線に対する安全意識の高さが伺えました。 ・作業責任者の指示、監視が出来ており、作業者も作業の各工程前に作業責任者の連絡が出来ていました。 ・高所作業車の車体アース、輪止めが適切に設置しており、アウトリガーの張り出しも正規な手順でした。 ・狭く交通量の多い道路上での作業でしたが、危険表示、誘導員等、社の周りの作業区域の表示が出来っていました。 ・高所作業車の坂下配置、タイヤ4か所坂下側への輪止めの設置、車体アースの接地、アウトリガー・シャッキの操作手順が適切でした。 ・道路横断の引込架線現場でしたが、高所作業車を2台使用して連絡を取り合いながら、電線垂下防止等を注意しながら安全に作業していました。 ・活線作業中の作業責任者の監視は見やすい位置で行い、柱上作業の道路横断引込工事時、公衆保安確保のため、車両が通行するたびに作業を止めて行っていました。 	H30.12.19 2019.2.15 2019.3.8	静岡

(2) 清水電気引込工事センター (パトロール結果2回)

適用	内容	実施日	実施箇所
指導事項 (指摘・推奨)	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘、推奨事項なし。 ・指摘、推奨事項なし。 ・保護具、防具ともに確実に使用されており、鉄製の計器 BOXへの流虫防護も確実に実施されていました。 ・狭い道での作業で、時折自転車や歩行者が通過する場面がありましたが、通過するまで作業を停止し交通誘導していました。(落下防止ネットの取付有) 	H30.10.4 2019.3.14	清水
良好事例	<ul style="list-style-type: none"> ・柱上作業では、仮足場を取付し安定した姿勢で作業できていました。 	2019.3.14	清水

た。また補助フックの位置は腰より上で問題ありませんでした。 ・柱上での活線作業は、保護具の着用、防護の取付が確実に実施されていました。
・支持点の作業では、胴綱と補助ロープを取付し、屋根の踏み抜きに十分注意して作業していました。
・監督者は、作業者の監視できる位置に常に移動し、作業指示を出していました。

<ul style="list-style-type: none"> セフティーコーンやセフティーバーで作業範囲を広く確保し、公衆保安がされており安全に作業していました。 安全、確認呼称もハッキリ声を出していて良かったです。お互い、が理解するまで所々で打合せをしており、スムーズかつ安全に作業されました。 交通量の多い箇所での作業でしたが、作業者、監督者間で声掛けを行い、通行人や車両に配慮した作業が出来ていた。 現場は強風でしたが、1つ1つの作業について慎重かつ確認して安全に作業していました。 良好事例なし。 	H30.12.20
<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の取扱について、作業等で持参できない場合に鞄開口部と車両座席の置き場で各自施錠されていました。個人情報紛失防止策が確実に行われていると感じました。 ・メッセージセンターの搬電時、実施結果の呼称が行なわれていませんでした。 ・作業区域への立ち入り禁止の表示方法に工夫がされていて、分かり易いと思いました。(ラミネートによる注意喚起) ・個人情報の取扱 	2019.02.08 浜北
<ul style="list-style-type: none"> ○作業中→鞄を社内の見えにくい場所へ収納し、施錠されています。 ○作業以外→作業者が肌身離さず持っていました。 ・パケットの作業者は、弱電線、メッセージセンターの順で検電を実施していました。 	2019.02.15

(6) その他 (ペトロール結果集約による指導事項の傾向について)

- ・高所作業車の設置方法、手順、緊急停止動作の有無を確認した事業場が多くありました。高所作業車自走災害を受けて確認しているものですが、災害を風化せずに繰り返し伝えしていくことと、作業チームの一人一人が自分たちのルールとして理解、納得し、定着されることを望みます。
- ・公衆保安の確保について、高所作業車のパケット旋回範囲への危険標識の設置や、車両、歩行者の通行止めなど、作業チーム内だけでなく、交通誘導員との連携も上手く機能しているようです。しかしチームとして慣れてくると以心伝心を過信し、分かっているだろうと作業に入り、危険な状態を放置してしまうことも過去の災害から想定されます。作業前のTBMで作業チーム内は勿論、交通誘導員とも危険のポイントに関する打合せを実施し、皆が共通の認識(危険のポイント)を持って作業に入るよう現場監督者に伝えてください。
- ・個人情報の紛失に関する対策の実施状況が報告されています。当事者が対策を実施することは、その事象の深刻さを理解しているからであり、今後も持続されていくことと思います。課題は、当事者以外のチームが、今回の事象について保管方法、持参方法を振り返り、同事象を発生させない当事者の意識があるかだと思います。法令に関する事象(個人情報だけでなく、活線時の作業ルールも含め)について、今一度認識を深くし、無事故、無災害、無トラブルで2019年度もよろしくお願ひいたします。

以上